

平成 30 年度公益財団法人静岡県体育協会 活動方針並びに事業大綱

明るい県民生活の確立と伸び行く郷土の建設は、県民の健康と生活環境の整備が重要である。

本会は、組織の充実と体質の強化を図ると共に更なる飛躍を期し、県民の活力と健康づくりの実現に向け、県と協力し諸活動を遂行する。

競技スポーツ分野においては、有資格指導者の養成とスキルアップの促進、ジュニア選手の発掘と育成、国体での競技得点獲得のための選手の確保と強化策を中心に躍進を図る。

生涯スポーツ分野においては、市町体育協会を主体として県内全市町で実施する「しずおかスポーツフェスティバル」を中心とした活動を展開することで、県民一人ひとりの生活の中にスポーツの浸透を図る。また、指導者不足への対応や指導内容の充実のため、地域人材を有効活用して指導者を紹介できる「スポーツ人材バンク」を活用し、地域スポーツの振興を図る。また、スポーツ指導者組織の充実を図る。

さらに、それらの活動拠点となるスポーツ施設の指定管理者として、安全で充実した管理運営を実践すると共に、積極的な利活用の促進を図る。

【重点目標】

- 1 国民体育大会における総合得点目標 1,340 点獲得及び天皇杯順位 1 桁を目指す
- 2 2020 東京オリンピック・パラリンピック本県関係選手 目標 50 人出場
- 3 スポーツ指導者組織の整備と指導者の養成とスキルアップ促進及び地域人材の有効活用
- 4 草薙総合運動場の指定管理再獲得を目指す

（重点事業）

- 1 企業と行政のさらなる協力により成年強化を図る
- 2 ジュニア選手の発掘と育成し、少年強化を図る
- 3 1, 2 の成果からオリンピック・パラリンピック候補選手を多数輩出させる
- 4 しずおかスポーツフェスティバルの充実を図る
- 5 「スポーツ人材バンク」の活用
- 6 スポーツ指導者の育成とスキルアップ促進
- 7 ジュニアスポーツクラブの構築と活性化
- 8 静岡県武道館および静岡県立水泳場の指定管理施設の有効活用を図る

委員会事業の要点

I 表彰委員会

- (1) 叙勲・文部科学大臣表彰・県知事表彰候補者及び体育章贈与者の選考
- (2) その他表彰に関する事項の審議

II 総務委員会

- (1) 本会の組織整備と強化
- (2) 事業計画及び予算案の策定
- (3) 専門委員会等の事業の調整
- (4) その他特命事項の審議

1 財務委員会

- (1) 安定的財政の確立
- (2) 賛助会員の拡大
- (3) 収益事業による自主財源の確保
- (4) 県委託費の適正管理

2 広報委員会

- (1) 広報誌「静岡体協」の発行
- (2) インターネットによる本会諸事業の情報公開

3 生涯スポーツ委員会

- (1) しずおかスポーツフェスティバルの企画と開催
- (2) 公認スポーツ指導者養成講習会及び研修会の開催
- (3) 市町体育協会が担う総合型地域スポーツクラブの活動支援
- (4) 「スポーツ人材バンク」を活用し地域のスポーツ振興を図る
- (5) 実技指導者の派遣による小学生の体力向上、部活動の支援を図る
- (6) ジュニアスポーツクラブの構築と活性化（モデル事業の「くさなぎ寺子屋」の拡大）

4 競技力向上委員会

- (1) 選手強化方針の策定
- (2) スポーツ指導者の育成とスキルアップ促進
- (3) ジュニア選手の発掘と育成・強化
 - ア ビクトリークリニックの開催
 - イ 一貫指導体制の構築と推進
- (4) 企業と行政が一体となったスポーツ振興策の検討
 - ア 長期的な展望による国体競技力向上（成年選手の確保）
 - イ ラグビーワールドカップ2019成功のための支援と普及強化
 - ウ 2020東京オリンピック・パラリンピック自転車競技成功のための支援と普及強化
 - エ 2020東京オリンピック・パラリンピック本県関係選手出場者増への方策検討
 - オ 町おこしの一方策としての協力

5 スポーツ医・科学委員会

- (1) 国体出場選手の健康管理と医事相談
- (2) 競技力向上のための医・科学的調査研究、サポート事業
- (3) ドーピング防止教育・貧血防止・歯科衛生活動の推進
- (4) アスレティックトレーナーの育成
- (5) スポーツ指導者スキルアップ向上の支援（定期的な講義）

6 静岡県スポーツ少年団

- (1) 団組織の育成と強化
- (2) 活動計画の策定と実施
- (3) 有資格指導者及びリーダーの育成と確保
- (4) その他本会の目的達成に必要な事業

7 指定管理事業委員会

- (1) 指定管理者の指定を受けた施設・設備の管理及び運営
- (2) 草薙総合運動場の指定管理再獲得の方策
- (3) スポーツ施設の利活用と事業展開
- (4) スポーツ施設・設備の総合計画の策定

8 スポーツ指導者連絡会議

- (1) 本県スポーツ指導者組織の確立と掌握及び各指導者協議会との連携
 - ・ スポーツ少年団指導者協議会
 - ・ スポーツ指導者協議会
 - ・ スポーツドクター協議会
 - ・ アスレティックトレーナー協議会
- (2) 公認スポーツ指導者養成講習会及び研修会の開催
- (3) スポーツ指導者の育成とスキルアップ促進
- (4) 「スポーツ人材バンク」を活用し地域のスポーツ振興を図る

<協議会関係事業の要点>

1 競技団体連絡協議会

競技団体にかかわる事項の協議

2-1 市町体育協会連絡協議会

- (1) 市・町体育協会にかかわる事項の協議
- (2) しずおかスポーツフェスティバルに関すること
- (3) スポーツ少年団に関すること

2-2 地域連絡協議会

各地区連絡協議会にかかわる事項の協議と運営